

全 員 協 議 会

日 時 平成28年11月28日(月) 午後3時00分～
場 所 全員協議会室

1 開 議

2 行政報告

○亀岡市の財政状況について(財政課)

3 その他

平成27年度決算状況			都道府県名	京都府	コード番号	262064	市町村類型	Ⅱ－1			
					よりがな 市町村名	かみおかし 亀岡市	交付税種地	Ⅰ－4			
人 口			面 積	人口密度	人口集中地区人口		産 業 構 造				
国 調	平成22年	92,399人	224.80 Km ²	411人	62,239人		区 分	第1次	第2次	第3次	
	平成27年	89,492人		398人	－		就業人口	22年 国調	1,718人	11,457人	28,286人
	増加率	△ 3.1%				27年 国調		3.8%	25.6%	68.2%	
住 基	H27.3.31	91,259人						－	－	－	
	H28.3.31	90,694人						－	－	－	
区 分			平成26年度 (千円)	平成27年度 (千円)	区 分		指数等		指定団体等の状況		
1 歳入総額			A	36,501,891	35,206,926	基準財政需要額 (千円)		15,126,905	・都市計画区域 ・辺地 ・近畿圏 ・特定農山村地域		
2 歳出総額			B	35,967,574	34,752,918	基準財政収入額 (千円)		8,850,334	事務の共同処理状況		
3 歳入歳出差引額 A-B			C	534,317	454,008	標準財政規模 (千円)		18,835,642			
4 翌年度に繰り越すべき財源			D	152,072	43,550	財 政 力 指 数		単年度 0.585 3ヵ年平均 0.584	国民健康保険南丹病院組合		
5 実質収支 C-D			E	382,245	410,458	実 質 収 支 比 率		2.2%	亀岡市及び南丹市財産区組合		
6 単年度収支			F	△ 79,909	28,213	公 債 費 比 率		13.8%	京都中部広域消防組合		
7 積立金			G	233,721	194,629	起 債 制 限 比 率		単年度 10.6% 3ヵ年平均 9.4%	京都府自治会館管理組合		
8 繰上償還金			H	0	220,295	積立金現在高 (千円)		2,861,530	京都府住宅新築資金等 貸付事業管理組合		
9 積立金取崩額			I	800,000	500,000	地方債現在高 (千円)		43,281,384	京都府後期高齢者医療 広域連合		
10 実質単年度収支 F+G+H-I			J	△ 646,188	△ 56,863	債務負担行為 (千円)		3,421,470	京都地方税機構		
一般職員等						特別職等					
区 分		職員数 A (人)	給料月額 B (千円)	1人当り支給月額 B/A (円)		区 分		改定実施 年月日	1人当り平均給料 (報酬)月額 (円)		
一般職員		517	158,420	306,422		市 長		平成23年12月1日	985,000		
教育公務員		12	3,971	330,917		副 市 長		〃	787,000		
消防職員		－	－	－		病 院 事 業 管 理 者		〃	664,000		
技能労務職員		3	902	300,667		教 育 長		〃	694,000		
臨時職員		－	－	－		議 会 議 長		平成18年7月1日	560,000		
合計		532	163,293	306,942		議 会 副 議 長		〃	490,000		
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名		法適用 の有無	実質収支 (千円)	普通会計からの 繰入額 (千円)	職員数 (人)	議会議員 (22人)		〃		440,000
	簡 易 水 道 事 業		無	17,183	32,921	1	健全化 判断 比率	実 質 赤 字 比 率		－	
	上 水 道 事 業		有	178,824	365,434	29		連 結 実 質 赤 字 比 率		－	
	公 共 下 水 道 事 業		有	102,826	694,842	20		実質公債費比率 (3ヵ年平均)		11.3%	
	特定環境保全公共下水道事業		無	2,737	111,389	2		将 来 負 担 比 率		149.2%	
	農業集落排水事業		無	613	412,824	5	国保会 計の 状況	収 支 額		20,439千円	
	小規模集合排水処理事業		無	488	11,403	0		普 通 会 計 か ら の 繰 入 額		892,567千円	
	病 院 事 業		有	△ 400,796	438,657	119		加 入 世 帯 数		13,348世帯	
	介 護 保 険 事 業		無	91,566	935,966	32		被 保 険 者 数		22,483人	
	後期高齢者医療事業		無	18,730	240,982	4		1 世 帯 当 り 保 険 料 調 定 額		173,780円	
								被 保 険 者 1 人 当 り 保 険 料 調 定 額		109,390円	
								被 保 険 者 1 人 当 り 費 用		368,695円	
後期高齢者医療事業(後期高齢者医療広域連合)へ一般会計からの繰出金(千円)					764,450						

市 町 村 名		京都府亀岡市				類 型	Ⅱ - 1	平成27年度決算					
歳 入					性 質 別 歳 出								
区 分	決算額	構成比	経常一般財源	構成比	区 分	決算額	構成比	一般財源等	経常経費充当一般財源	経常収支比率			
	千円	%	千円	%		千円	%	千円	千円	%			
地 方 税	9,899,979	28.1	9,688,536	52.7	人 件 費	5,676,561	16.3	5,173,713	4,947,893	26.9			
地 方 譲 与 税	229,892	0.7	229,892	1.3	うち職員給	3,178,123	9.1	2,951,378	2,854,937	15.5			
利子割交付金	28,115	0.1	28,115	0.2	扶 助 費	7,614,474	21.9	2,180,297	2,156,857	11.7			
配当割交付金	83,546	0.2	83,546	0.5	公 債 費	4,220,786	12.2	4,123,133	3,902,838	21.2			
株式譲渡所得割交付金	80,993	0.2	80,993	0.4	元利償還金	4,220,320	12.2	4,122,667	3,902,372	21.2			
地方消費税交付金	1,688,465	4.8	1,688,465	9.2	一時借入金利子	466	0.0	466	466	0.0			
ゴルフ場利用税交付金	90,482	0.3	90,482	0.5	小 計	17,511,821	50.4	11,477,143	11,007,588	59.9			
特別地方消費税交付金	—	—	—	—	物 件 費	3,684,789	10.6	2,871,763	2,219,297	12.1			
自動車取得税交付金	67,550	0.2	67,550	0.4	維持補修費	200,178	0.6	160,440	160,440	0.9			
地方特例交付金等	58,675	0.2	58,675	0.3	補助費等	4,593,101	13.2	3,995,672	3,147,702	17.1			
地 方 交 付 税	7,157,936	20.3	6,254,253	34.0	投資及び出資金	332,650	1.0	31,050	0	0.0			
普通交付税	6,254,253	17.7	6,254,253	34.0	繰 出 金	3,402,502	9.8	2,805,586	2,553,438	13.9			
特別交付税	903,683	2.6	—	—	積 立 金	218,994	0.6	188,000					
小 計	19,385,633	55.1	18,270,507	99.5	貸 付 金	4,670	0.0	199	199	0.0			
交通安全対策特別交付金	14,729	0.0	14,729	0.1	前年度繰上充用額	0	0.0	0	合 計				
分担金及び負担金	502,521	1.4	—	—	投資的経費	4,804,213	13.8	1,023,908	19,088,664 ……B				
使 用 料	468,196	1.3	76,764	0.4	うち人件費	235,917	0.7	230,414	B/A 103.9%				
手数料	368,618	1.0	—	—	普通建設事業費	4,585,367	13.2	1,017,818	減収補填債、臨時財政対策債				
国庫支出金	5,654,409	16.1	—	—	補助事業費	2,599,029	7.5	152,053	1,415,599 ……C				
府支出金	2,844,906	8.1	—	—	単独事業費	1,798,293	5.2	846,820	B/(A+C) 96.5%				
財産収入	386,225	1.1	5,713	0.0	府営事業負担金	188,045	0.5	18,945	一般財源等総額				
寄 附 金	24,639	0.1	—	—	災害復旧費	218,846	0.6	6,090	(一般財源等合計に決算剰余金を加算)				
繰 入 金	671,150	1.9	—	—	失業対策事業費	0	0.0	0	23,007,769 千円				
繰 越 金	534,317	1.5	—	—	合 計	34,752,918	100.0	22,553,761					
諸 収 入	179,584	0.5	1,535	0.0									
地 方 債	4,171,999	11.9	—	—									
合 計	35,206,926	100.0	18,369,248 ……A										
市 税						目 的 別 歳 出							
区 分	決算額	構成比	増減率	基準財政収入額	超過課税分収入済額	区 分	決算額	構成比	税 等				
	千円	%	%	千円	千円		千円	%	千円				
市民税	3,996,845	40.4	1.5	3,205,346	—	議 会 費	321,975	0.9	321,975				
法人税	604,558	6.1	△ 7.9	385,138	105,452	総 務 費	3,949,957	11.4	3,431,320				
固定資産税	4,303,216	43.4	△ 2.1	2,945,659	282,116	民 生 費	12,570,675	36.2	6,006,159				
軽自動車税	193,840	2.0	2.2	152,676	—	衛 生 費	3,693,544	10.6	2,080,131				
市たばこ税	569,721	5.8	△ 1.9	415,016	—	労 働 費	37,816	0.1	3,518				
特別土地保有税	0	0.0	0.0			農 林 水 産 業 費	1,049,966	3.0	800,294				
目的税	231,799	2.3	△ 0.6			商 工 費	474,105	1.4	439,756				
入 湯 税	20,356	0.2	13.3			土 木 費	3,603,814	10.4	1,793,459				
都市計画税	211,443	2.1	△ 1.8			消 防 費	1,240,975	3.6	1,192,390				
旧法による税	—	—	—			教 育 費	3,370,459	9.7	2,355,536				
合 計	9,899,979	100.0	△ 0.9		387,568	災 害 復 旧 費	218,846	0.6	6,090				
						公 債 費	4,220,786	12.1	4,123,133				
						諸 支 出 金	0	0.0	0				
						前年度繰上充用金	0	0.0	0				
適用税率の状況						合 計	34,752,918	100.0	22,553,761				
市 民 税	個人分	均等割	3,500円	市民税 法人分	均等割	3,600千円	2,100千円	492千円	徴収率	区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
		所得割	標準税率に 対する比率		法人税割	480千円	192千円	180千円					
						156千円	144千円	60千円					
						12.1/100							
1.0	固定資産税			1.5/100			市 民 税	98.9	43.9	97.0			
						固 定 資 産 税	99.0	34.7	96.6				
						合 計	99.0	36.0	96.7				

亀岡市の財政状況 及び今後の見通し

平成28年10月

企画管理部財政課

1. 本市の財政状況～平成28年度までの普通会計決算数値より

※「平成28年度」欄の数値は、いずれも現時点での決算見込みとして記載

(1) 財政全般の状況

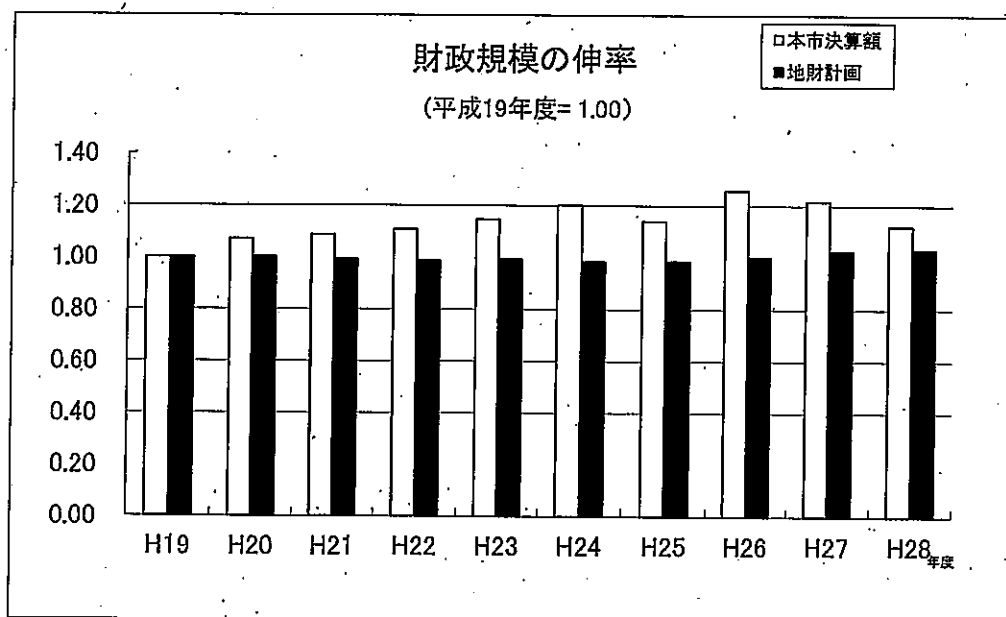
① 財政規模の推移

平成19年度を基準として、この10年間の推移を、本市の財政規模と国の地方財政計画とを比較して見ると、国の地方財政計画は、長引く景気低迷によりその規模は緩やかに減少・停滞していましたが、「経済財政運営と改革の基本方針2014」が示された平成26年度からは上昇傾向にあります。亀岡市においては、JR亀岡駅舎・のどかめロード(H20年4月完成)、JR複線化(H22年3月完成)、小・中学校の施設整備・耐震化事業(H22～H27年度)、桜塚クリーンセンター基幹的設備改良事業(H24～H27年度)等の大型事業を推進させてきたことなどにより、財政規模が拡大しています。

また、平成24年度は、国営亀岡農地再編整備事業負担金償還により、平成26年度は、平成25年度からの繰越事業を含む普通建設事業や災害復旧事業などにより、大幅に決算額が増加しました。平成28年度決算見込みは、普通建設事業費や補助費等を抑制したことにより前年度からは大幅に減少する見込みです。

表ー1 地方財政計画との比較による財政規模の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
本市決算額(億円)	286	306	311	317	328	344	326	360	348	321
地財計画(百億円)	8,313	8,340	8,256	8,213	8,251	8,186	8,192	8,336	8,527	8,576



【地方財政計画】

地方経費の総額を概定し、これを充足する地方収入の種類、程度の概略を示すとともに、両者を比較し、その結果定められる地方財源不足額について、地方財政制度の改正等による補てん方法を明らかにして、地方財政の均衡保持の見通しを得るための計画。

②決算収支の状況

過去の決算収支を見ると、歳入から歳出を差し引いた形式収支及び形式収支から翌年度の繰越財源を差し引いた実質収支は、市制施行以来黒字が続いていますが、これは財政調整基金等の取り崩しによる繰入金なども含まれています。

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支から、財政調整基金への積立金及び取崩額等を除いて算出する実質単年度収支は、表－2における過去の決算では、黒字はわずかに平成22年度、平成23年度のみという状況になっています。

しかし、平成28年度の実質単年度収支においては歳出予算規模の縮小により黒字見込みですが、恒常的な財源不足が続いている状況です。(表－2参照)

表－2 決算収支の状況

(単位:百万円)

	歳 入	歳 出	形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
平成19年度	29,582	28,641	941	419	4	△ 684
平成20年度	32,336	30,623	1,713	429	10	△ 688
平成21年度	31,275	31,115	160	113	△ 316	△ 526
平成22年度	32,770	31,750	1,020	865	752	1,017
平成23年度	33,778	32,810	968	932	67	323
平成24年度	35,029	34,352	677	622	△ 310	△ 262
平成25年度	33,217	32,574	643	462	△ 160	△ 452
平成26年度	36,500	35,967	533	382	△ 80	△ 646
平成27年度	35,207	34,753	454	410	28	△ 57
平成28年度	32,720	32,085	635	635	225	296

※平成28年度は、現時点での決算見込み

- ・形式収支 = 歳入－歳出
- ・実質収支 = 形式収支－翌年度へ繰越すべき財源
- ・単年度収支 = 実質収支－前年度実質収支
- ・実質単年度収支 = 単年度収支＋財政調整基金積立金
＋繰上償還額－財政調整基金取崩額

(2) 歳入の状況

① 市税は依然減少、地方交付税は維持

本市の歳入の中心である市税は、平成19年度には三位一体の改革による税源移譲(所得税から個人住民税へ)もあり約106億円となり、平成20年度も前年度を約1億円上回る約107億円となりました。

しかしながら、その平成20年の秋に世界的経済不況(リーマンショック)が起こり、特に平成21年度は市民税の法人が、平成22年度は個人の所得割が大きく落ち込み、その後も減少が続き、平成26年度においては、市税総額で100億円を割ることとなり、依然として減少が続いています。

一方、地方交付税は、市債償還に伴う交付税額の減少、国による交付税の総額抑制により平成19、20年度は70億円を大きく割り込んでいましたが、平成21年度以降は、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ一定の措置がなされたところです。

また、平成28年度の見込みでは、人口減少対策、少子高齢対策等への措置により、平成27年度と同様に70億円台を維持する見込みとなっています。

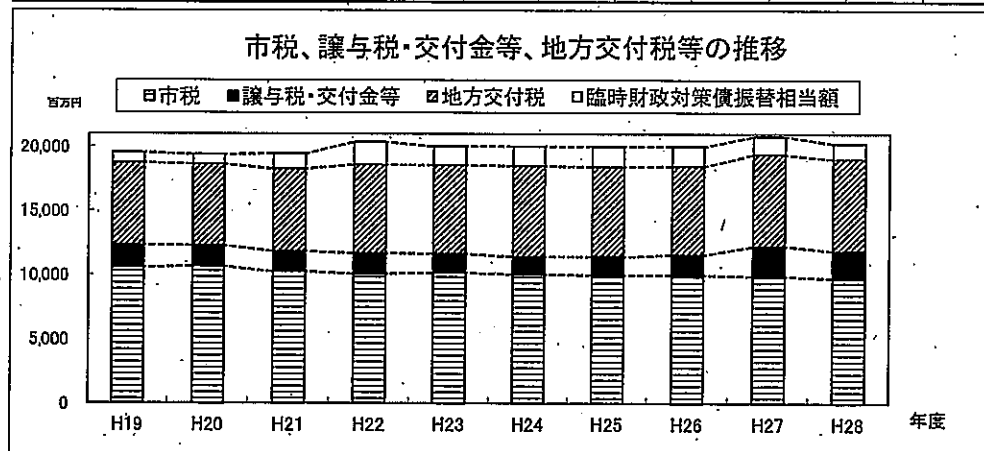
表-3のとおり、主な一般財源である市税、譲与税・交付金、地方交付税の小計額は、平成19年度は約187億円で、19年度以降も180億円台半ば前後を推移していましたが、平成27年度は地方消費税交付金の増額もあり190億円台に増加しました。

なお、償還に要する費用が後年度の地方交付税で措置される臨時財政対策債(交付税の財源不足を補うもので平成13年度に創設された)を含めた合計額で、かううじて三位一体改革の影響を受けた時期を除き200億円程度で推移しています。

表-3 市税、譲与税・交付金等、地方交付税等の推移

(単位:百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市 税	10,599	10,659	10,256	10,109	10,172	10,042	10,000	9,994	9,900	9,754
譲与税・交付金等	1,715	1,638	1,593	1,565	1,488	1,388	1,457	1,602	2,342	2,131
地 方 交 付 税	6,425	6,344	6,426	6,920	6,894	7,074	6,967	6,888	7,158	7,152
小 計	18,739	18,641	18,275	18,594	18,554	18,504	18,424	18,484	19,400	19,037
臨時財政対策債 振替相当額	801	750	1,164	1,786	1,469	1,502	1,593	1,522	1,416	1,217
合 計	19,540	19,391	19,439	20,380	20,023	20,006	20,017	20,006	20,816	20,254



②繰入金の増加とともに基金残高が減少

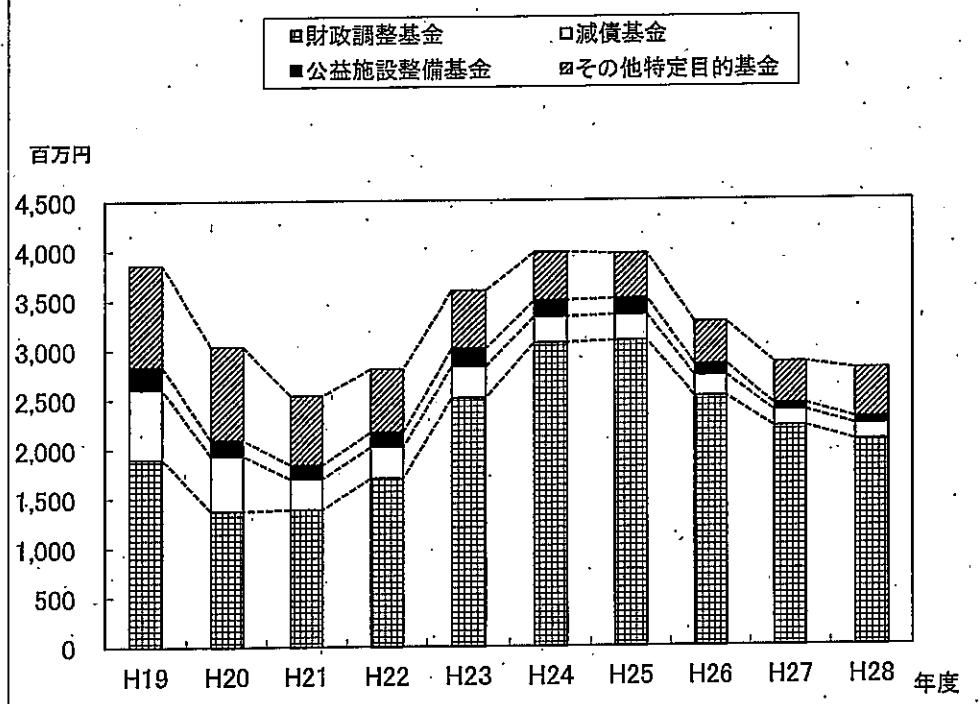
近年、JR複線化事業やその関連事業など大型の投資的事業が進捗する中で財政運営を支えてきたのは、主に基金の取り崩しによる一般会計への繰入金です。表一4のとおり、平成19～21年度の3か年で約39億円を繰り入れたことなどにより、主要3基金の残高は大幅に減少しましたが、平成22～25年度については、公有地の売却による臨時的収入等により、財政調整基金に積立てたことで増加しています。しかし、平成26～27年度の2か年で約16億円を繰り入れたことにより、平成28年度末では約23億円に減少すると見込んでおり、基金に依存しない財政運営に努める必要があります。

表一4 繰入金と年度末基金残高の推移

(単位:百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
基金繰入金	2,036	1,096	796	69	64	195	338	930	630	378
財政調整基金残高	1,904	1,379	1,389	1,708	2,514	3,071	3,088	2,522	2,216	2,076
減債基金残高	703	560	314	316	317	258	259	209	160	160
公益施設整備基金残高	228	157	141	150	182	166	166	116	67	67
主要3基金 計	2,835	2,096	1,844	2,174	3,013	3,495	3,513	2,847	2,443	2,303
その他特定目的基金	1,026	943	696	637	582	482	450	425	418	491
積立基金計	3,861	3,039	2,540	2,811	3,595	3,977	3,963	3,272	2,861	2,794

基金残高の推移



③市債残高が増加傾向、市債の発行額抑制に留意が必要

これまで、健全財政を持続可能なものとするため、事業の選択と集中を念頭に、元金償還額を上回らないように市債発行額を抑制してきました。

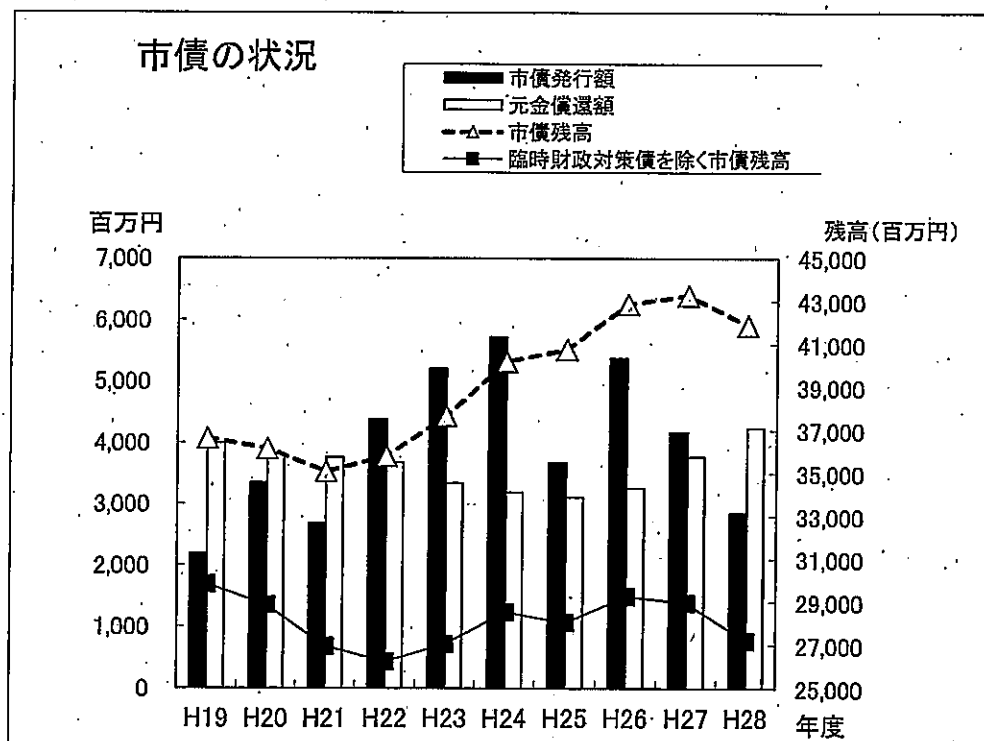
また、過去には「新財政健全化計画(H18～H21年度)」において、実質的な地方交付税措置である臨時財政対策債(H13から)などを除いた通常分の市債発行額を20億円以内と位置づけたことによって、臨時財政対策債を除いた市債の残高は、平成22年度まで減少を続け、平成19年度と比較して約36億円減少しています。(表-5参照)

しかし、近年、財政健全化の取組みの成果により、元金償還額が減少する一方、小中学校の耐震化事業等の大型事業を推進するため、元金償還額を超える起債を発行しており、残高が増加傾向にあることから、地方財政健全化法による健全化判断比率の指標を注視しながら財政運営に努め、引き続き、市債の発行額に留意していく必要があります。

表-5 市債の状況

(単位:百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市債発行額	2,187	3,345	2,690	4,382	5,210	5,725	3,673	5,374	4,172	2,854
うち臨時財政対策債	801	750	1,164	1,786	1,469	1,503	1,593	1,522	1,416	1,217
元金償還額	3,993	3,818	3,760	3,673	3,338	3,190	3,110	3,259	3,774	4,236
うち臨時財政対策債	170	241	315	363	409	465	535	631	712	839
市債残高	36,633	36,160	35,090	35,799	37,671	40,206	40,769	42,884	43,282	41,900
臨時財政対策債を除く市債残高	29,854	28,872	26,953	26,239	27,051	28,548	28,053	29,276	28,971	27,210



④その他歳入の状況

その他の歳入の状況では、国庫支出金・府支出金は、普通建設事業費の事業量によって増減していますが、平成20年度は定額給付金事業、平成25年度は国の補正予算による地域の元気臨時交付金の交付があったため国庫支出金は他の年度より増加しており、平成22年度以降子ども手当（平成24年度からは児童手当に集約）の制度拡大に伴う増加分も加わっています。また、平成27年度、平成28年度は、臨時福祉給付金により増加しています。

分担金・負担金のうち、平成24年度は、国営亀岡農地再編整備事業負担金償還に係る地元分担金により、大幅に増加しています。

使用料・手数料は、平成19年度は10億円を超えていましたが、下水道整備区域の拡大によるし尿くみ取り手数料や、ごみ減量化の推進によるごみ処理手数料の減少等もあり、年々減少しています。

また、諸収入の平成26年度は旧西別院工業団地用地を亀岡市土地開発公社から買戻したことに関連する貸付金の返還金13億円が含まれています。財産収入は、普通財産（公有地）の売払いを積極的行ったことにより、平成22年度から平成24年度までの3年間で約14億円の財源を確保することができました。平成21年度の繰越金は、平成20年度の定額給付金事業を平成21年度に繰越すこととなり、その財源である国庫支出金も繰越したことにより増加しています。

その他の状況は、表-6のとおりです。

表-6 その他歳入の状況

(単位:百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
分担金・負担金	383	400	396	490	514	1,586	574	541	503	479
使用料・手数料	1,056	988	954	928	917	890	884	859	837	837
国庫支出金	2,440	4,249	3,946	4,235	4,537	4,226	5,948	5,160	5,654	5,499
府支出金	1,982	2,120	2,052	2,630	2,325	2,474	2,486	2,625	2,845	2,767
諸収入	332	610	347	802	515	271	274	1,551	180	160
財産収入	97	105	194	460	574	368	199	295	386	92
寄附金	26	35	56	14	46	41	6	4	25	101
繰越金	284	731	1,493	105	470	419	367	644	534	454
計	6,600	9,238	9,438	9,664	9,898	10,275	10,738	11,679	10,964	10,389

(3) 歳出の状況

① 義務的経費における扶助費の増加

義務的経費の中で、人件費は職員の定員適正化計画に基づく取り組み等によって50億円台半ばまでで推移してきましたが、平成27年度は、この10年間で退職者が最も多く、退職手当の増加により約57億円となっています。

公債費は、新規の市債発行額の抑制により、平成19年度の47億円をピークに減少してきましたが、大型事業により市債発行が増え平成26年度から増加に転じました。

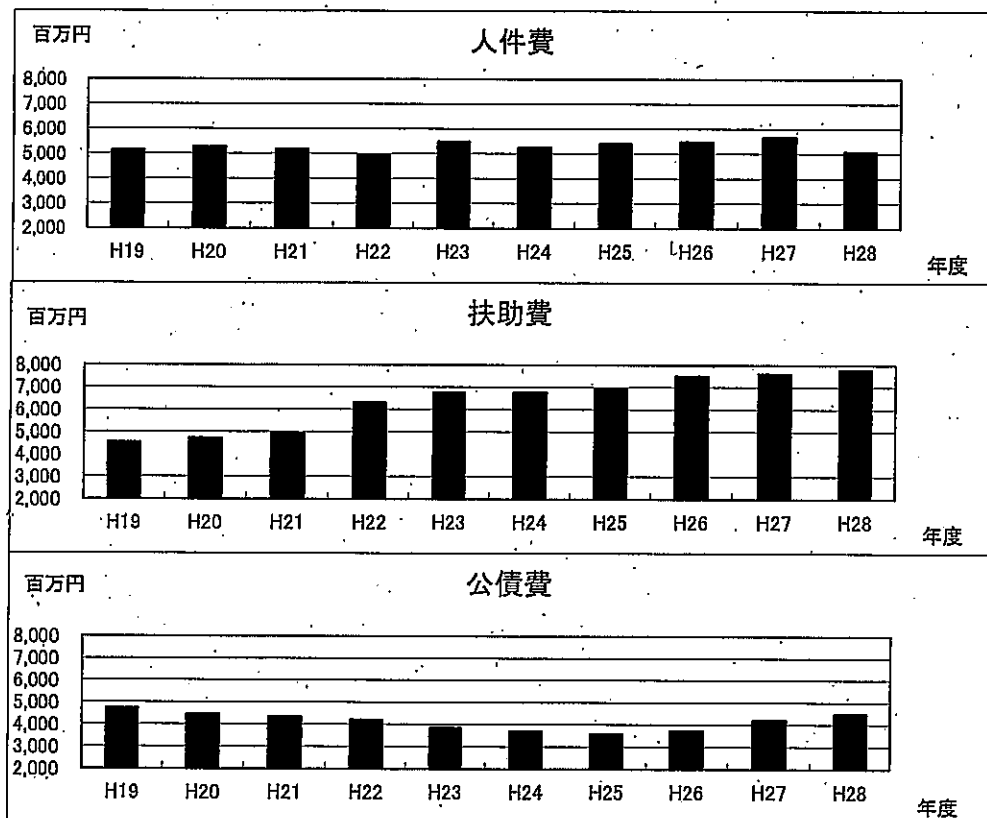
一方、扶助費は少子高齢化対策などに伴い年々増加しており、平成19年度から21年度までで約4億円増加し、さらに、平成22年度は子ども手当制度の創設等により前年度から13億円以上増加し、増加傾向が続いています。

以上から、義務的経費全体では、この10年間で約30億円増加しており、財源不足や財政硬直化の大きな要因となっています。(表一7参照)

表一7 義務的経費の状況

(単位: 百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人件費	5,142	5,280	5,187	4,972	5,488	5,263	5,414	5,489	5,677	5,103
扶助費	4,540	4,720	4,943	6,307	6,741	6,784	6,956	7,510	7,614	7,794
公債費	4,732	4,475	4,370	4,222	3,868	3,706	3,605	3,735	4,221	4,493
義務的経費 計	14,414	14,475	14,500	15,501	16,097	15,753	15,975	16,734	17,512	17,390



②その他の経費の状況

物件費については、財政健全化の取り組み等により32億円程度で推移していましたが、電算関連経費等の増加により、平成26年度には約35億円に増加し、平成28年度も同程度の見込みとなっています。

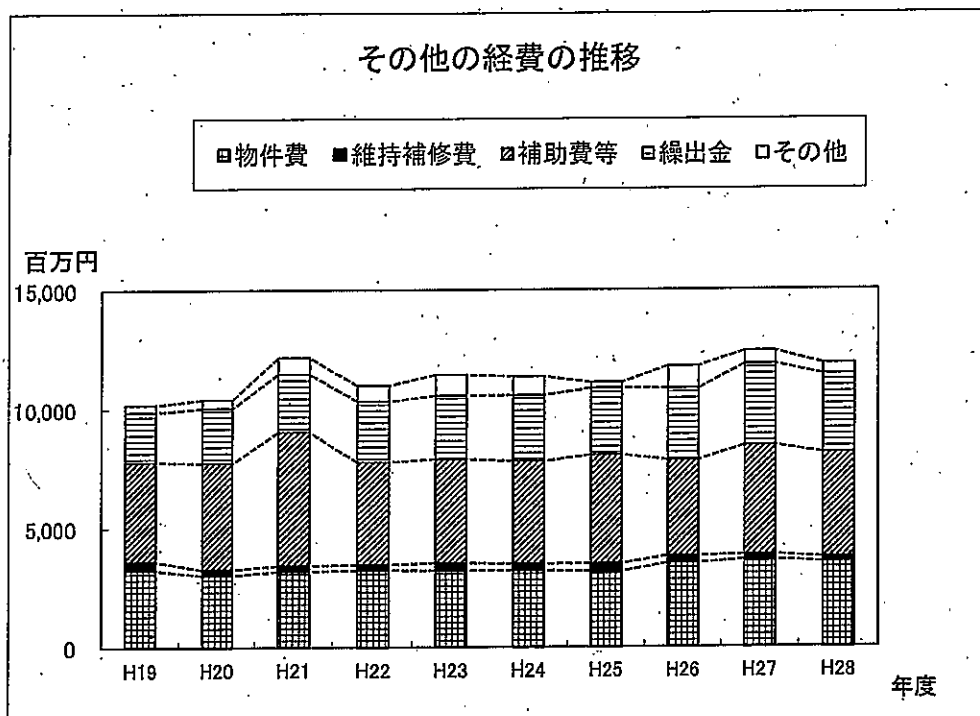
維持補修費についても、必要最小限に抑えるように努めてきましたが、施設の老朽化に伴い、今後は増加していくことが予測されます。

また、補助費等、繰出金については、高齢化の進展に伴い介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療の各保険事業特別会計への負担増、また、地域下水道事業特別会計への繰出金の増加などにより年々増えてきており、各特別会計には、今後、一層の経営努力が求められるとともに、国による制度自体の見直しや、繰出しルールの検討も必要となっています。(表-8参照)

表-8 その他の経費の状況

(単位:百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
物件費	3,253	3,039	3,206	3,243	3,228	3,231	3,194	3,530	3,685	3,582
維持補修費	367	244	233	242	314	281	326	307	200	196
補助費等	4,190	4,479	5,628	4,303	4,377	4,320	4,565	4,027	4,593	4,391
繰出金	2,095	2,307	2,428	2,556	2,661	2,758	2,793	3,004	3,403	3,296
その他	306	358	678	664	875	793	250	942	556	448
計	10,211	10,427	12,173	11,008	11,455	11,383	11,128	11,810	12,437	11,913



③普通建設事業費の状況

投資的経費である普通建設事業費では、衛生費において、桜塚クリーンセンター基幹的設備改良事業が本格的に進み出した平成25年度から完成の平成27年度まで事業費が増加しています。

農林水産業費では、国営亀岡農地再編整備事業負担金償還等により、平成24年度は約27億円となっています。

土木費では、JR関連事業の実施によって平成19、20年度は30億円を超え、平成26年度は、京都・亀岡保津川公園用地の取得により30億円に迫る事業費になっています。

また、教育費では、義務教育施設の耐震化事業などによる建替え等によって、平成20年度から平成27年度まで事業費が大きく増加しています。

以上のことや、ここ数年、有利な財源である国の地域活性化のための臨時交付金を積極的に取り込んだ事業を実施したことなどにより、本市の財政規模からすると、大きな事業費となっています。(表－9、10参照)

表－9 投資的経費の推移

(単位:百万円)

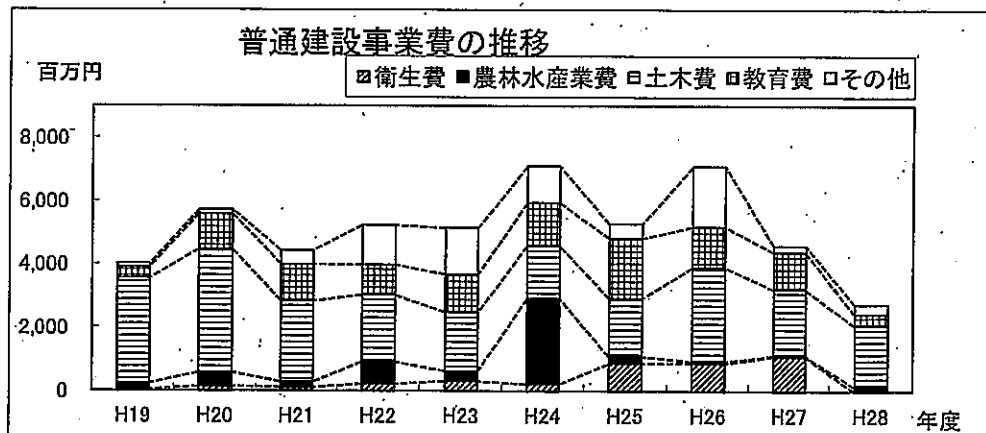
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
普通建設事業費	4,016	5,716	4,437	5,233	5,153	7,098	5,285	7,096	4,585	2,737
災害復旧費	0	5	5	8	105	118	185	327	219	45
計	4,016	5,721	4,442	5,241	5,258	7,216	5,470	7,423	4,804	2,782

※各年度の普通建設事業費には、前年度繰越事業分を含む。

表－10 普通建設事業費の内訳

(単位:百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
衛生費	57	143	124	224	316	231	867	883	1,085	12
農林水産業費	191	442	174	696	314	2,685	233	56	29	134
土木費	3,309	3,886	2,542	2,099	1,861	1,667	1,830	2,963	2,094	1,924
教育費	359	1,129	1,154	965	1,195	1,362	1,894	1,281	1,175	355
その他	100	116	443	1,249	1,467	1,153	461	1,913	202	312
計	4,016	5,716	4,437	5,233	5,153	7,098	5,285	7,096	4,585	2,737



(4) 主な財政指標の推移

財政の弾力性を示す経常収支比率については、行財政改革大綱の取り組み等により、経常経費の削減に努めているところですが、社会保障費をはじめとする扶助費や特別会計・企業会計への繰出金の増加等により依然として高い水準にあり、今後も引き続き取り組みを推進しなければならないところです。

次に、「^(注1)地方財政健全化法(以下、法という)」における健全化判断比率である4指標については、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、各会計に実質赤字額がないために算定されません。実質公債費比率では、平成18年度が17.9%で、これまでの最高値でしたが、財政健全化の取り組みを進める中で新規の市債発行を抑制管理してきたことなどにより、平成27年度は、11.3%まで下げることができたところです。

最後に、一般会計等が将来負担すべき債務の度合いを示した将来負担比率は、平成20年度の170.9%が最高値でしたが、平成27年度では149.2%まで低下させることができ、いずれの4指標も法の定める早期健全化基準を大きく下回っています。しかしながら、今後も健全財政を維持するため、財政指標を注視し財政運営を行う必要があります。(表-11参照)

表-11 主な財政指標

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	早期健全化基準	財政再生基準
経常収支比率	91.8%	94.7%	94.6%	96.5%	97.9%	96.5%		
財政力指数	0.605	0.593	0.580	0.581	0.580	0.584		
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	12.55%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	17.55%	30.00%
実質公債費比率	15.5%	14.1%	13.3%	12.0%	11.4%	11.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	150.6%	151.4%	146.8%	146.5%	157.7%	149.2%	350.0%	—

※財政力指数、起債制限比率、実質公債費比率は3カ年平均数値

(注1)・地方公共団体の財政の健全化に関する法律<H19.6.22公布>(地方財政健全化法)は、健全化判断比率の公表を平成19年度から、財政健全化計画の策定の義務付け等は、平成20年度決算から適用。

財政指標の用語について

【経常収支比率】

地方公共団体の財政構造の弾力性(柔軟性)を判断するための指標で、市税など使いみちを決められていない経常的な一般財源の収入に対する、その自治体が経常的に負担しなければならない支出における一般財源の割合で、この比率が低いほど自由に使えるお金が多く、臨時の財政需要に対して余裕があることになる。

【財政力指数】

財政力の「強さ」を表す。

どの自治体でも行う平均的な行政サービスに必要な支出(基準財政需要額)に対する、その自治体が自前でまかなえる市税などの収入(基準財政収入額)の割合の過去3年間の平均値が財政力指数で、この数値が大きいほど財政力が強いとされ、財政力指数が1以上のときは、普通交付税の不交付団体となる。

☆健全化判断比率

平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定められている。

地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされている。

【実質赤字比率】

一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模(税収や普通交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な収入)に対する比率をいう。

市町村は財政規模に応じ11.25%~15%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となる。

【連結実質赤字比率】

公営企業を含む全ての会計を対象とした実質赤字額(資金不足額)の標準財政規模に対する比率をいう。

市町村は財政規模に応じ16.25%~20%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となる。

【実質公債費比率】

市債などを含めた市の債務(借金)の返済状況からみた財政の「健全さ」を表す。

市税などの使いみちを決められていない収入に対する返済金の割合の過去3年間の平均値で、この比率が18%以上になると市債の借入れについて知事の許可が必要となるなど、市債に制限を設ける指標として用いる。

また、25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となる。

【将来負担比率】

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をいう。

この比率が350%以上になると財政健全化団体となる。

(5) 類似団体平均との比較による歳入・歳出の特徴

※ 類似団体とは、人口及び産業構造の組み合わせによって、全国の市町村を35のグループに分類した結果、本市と同じグループに属する団体をいう。

※ 亀岡市の区分 ⇒ II-1

京都府下のII-1の団体 ⇒ 福知山市、舞鶴市、城陽市、向日市、八幡市、京田辺市、京丹後市、木津川市及び本市の9団体

※ 区分 都市II-1の定義 ⇒ 人口5万人～10万人、2次+3次産業就業人口が就業人口総数の95%未満で、3次産業就業人口が就業人口総数の55%以上

本市と類似団体平均を、平成26年度決算額における「人口一人当たりの決算額」と「構成比」で比較することによって財政構造の特徴を見ると、次のようになっています。

歳入総額では、約4万9千円少なく、その内訳では、地方交付税が約2万1千円、市税が約1万9千円など、諸収入、市債等を除き類似団体平均を下回っています。

歳出総額では、約3万5千円少なく、その内訳では、本市は類似団体平均より物件費が約1万8千円、積立金が約1万5千円少ないのをはじめ、繰出金等が少なくなっています。投資的経費が約1万1千円と、特に多いのは土地取得事業会計による京都・亀岡保津川公園用地の取得があったためです。

次に、その構成比においても、物件費、積立金、繰出金の比率が低くなっています。構成比率が高いものは、投資的経費、補助費等、扶助費の順となり、特に投資的経費の構成比が4.2ポイントも高くなっていますが、これは前述の京都・亀岡保津川公園用地の取得がその主な要因です。(表-12参照)

なお、繰出金が少なく補助費等が多くなっていますが、これは、地方公営企業法を適用している企業会計(上水道事業、^(注1)下水道事業、病院事業)繰出金が補助費等に分類されることによるものと分析しています。

(注1)・下水道事業については、多くの団体が企業会計を適用せず特別会計としている(京都府内で企業会計としているのは、亀岡市、福知山市、城陽市、八幡市の4市のみ)が、分析は、企業会計への繰出金は「補助費等」となり、特別会計への繰出金は「繰出金」に集計される。

表一12 類似団体と比較した歳入・歳出の状況(平成26年度決算)

(単位:円、%)

		人口一人当たり決算額			構成比		
		亀岡市	類似団体平均	増減	亀岡市	類似団体平均	増減
歳入	市 税	109,510	128,639	△ 19,129	27.4	28.6	△ 1.2
	譲与税、交付金等	17,396	17,817	△ 421	4.3	4.0	0.3
	地方交付税	75,482	96,220	△ 20,738	18.9	21.4	△ 2.5
	分担金、負担金	5,925	4,100	1,825	1.5	0.9	0.6
	使用料、手数料	9,413	7,816	1,597	2.4	1.7	0.7
	国庫支出金	56,542	64,523	△ 7,981	14.1	14.4	△ 0.3
	府支出金	28,769	35,542	△ 6,773	7.2	7.9	△ 0.7
	繰入金	10,567	17,544	△ 6,977	2.6	3.9	△ 1.3
	諸収入	17,000	11,425	5,575	4.3	2.6	1.7
	市債	58,883	43,537	15,346	14.7	9.7	5.0
	その他	10,494	22,169	△ 11,675	2.6	4.9	△ 2.3
	歳入計	399,981	449,332	△ 49,351	100.0	100.0	0.0
歳出	人件費	60,152	65,114	△ 4,962	15.3	15.2	0.1
	扶助費	82,295	81,618	677	20.9	19.0	1.9
	公債費	40,931	44,987	△ 4,056	10.4	10.5	△ 0.1
	物件費	38,677	56,963	△ 18,286	9.8	13.3	△ 3.5
	維持補修費	3,367	4,558	△ 1,191	0.9	1.1	△ 0.2
	補助費等	44,130	39,463	4,667	11.2	9.2	2.0
	積立金	2,624	17,279	△ 14,655	0.7	4.0	△ 3.3
	繰出金	32,914	42,725	△ 9,811	8.3	10.0	△ 1.7
	投資的経費	81,335	70,144	11,191	20.6	16.4	4.2
	その他	7,701	5,824	1,877	1.9	1.3	0.6
	歳出計	394,126	428,675	△ 34,549	100.0	100.0	0.0

平成27年度 14市 財政健全化法に基づく「健全化判断比率」の概要(速報値)

(○の数字は順位)

(単位:%)

	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度
亀岡市	—	—	—	—	⑨ 11.3	⑨ 11.4	⑬ 149.2	⑬ 157.7
福知山市	—	—	—	—	⑧ 10.6	⑦ 10.2	⑨ 93.9	⑩ 105.5
舞鶴市	—	—	—	—	⑦ 10.1	⑧ 10.3	⑪ 101.3	⑧ 99.1
綾部市	—	—	—	—	⑫ 12.1	⑪ 13.4	⑧ 77.5	⑦ 84.2
宇治市	—	—	—	—	③ 2.1	③ 2.4	① —	① —
宮津市	—	—	—	—	⑭ 16.1	⑭ 15.1	⑭ 152.8	⑭ 166.7
城陽市	—	—	—	—	⑥ 9.5	⑥ 9.2	⑦ 74.9	⑪ 108.7
向日市	—	—	—	—	④ 2.5	④ 2.8	④ 9.1	④ 13.2
長岡京市	—	—	—	—	② 1.1	② 1.2	③ 1.4	③ 3.0
八幡市	—	—	—	—	① 0.0	① -0.1	⑤ 21.7	⑤ 22.9
京田辺市	—	—	—	—	⑤ 4.6	⑤ 4.9	① —	① —
京丹後市	—	—	—	—	⑩ 12.0	⑪ 13.4	⑩ 97.2	⑨ 99.2
南丹市	—	—	—	—	⑬ 13.3	⑬ 13.9	⑫ 110.3	⑫ 120.3
木津川市	—	—	—	—	⑩ 11.6	⑩ 12.0	⑥ 53.6	⑥ 64.0

早期健全化基準 (黄色信号基準)	11.61~14.31%	16.61~19.31%	25.0%	350.0% (政令市400.0%)
財政再生基準 (赤信号基準)	20.00%	30.00%	35.0%	

「中期財政見通し」について

(1) 期間

平成29年度から33年度(5年間)

※毎年度見直します。

(2) 対象会計

普通会計(一般会計及び特別会計の休日診療事業・土地取得事業・曾我部山林事業の全部、並びに簡易水道事業の一部)

【普通会計】

各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上の会計をいう。具体的には、一般会計と特別会計(公営企業会計など特定の特別会計を除く。)を合算し、会計間の重複等を控除したものを使用している。

(3) 推計方法

平成28年10月時点の地方財政制度、経済情勢、金融情勢等が継続するものと仮定し、過去の決算数値を統計的に分析することを基本としながら、主管部局が見込んだ事業費を参考に推計しています。

①歳入

○市税

- ・市民税については、現行の税制により見込む。
- ・固定資産税については、評価替による減額を見込む。

○譲与税・交付金等、地方交付税

- ・譲与税・交付金等は、平成28年度決算見込みを基に、29年度以降は同額を見込む。
- ・地方交付税のうち普通交付税は、現行制度が継続されることを基本として、公債費算入分の積算から推計し、包括算定経費、臨時財政対策債は過去の算定状況を勘案して見込む。なお、特別交付税については、地方交付税総額の6%から平成29年度は5%、平成30年度以降は4%となることを前提に見込む。

○国庫支出金、府支出金

- ・普通建設事業費及び扶助費の事業量に連動して見込むとともに、その他については、過去の決算状況を勘案して算定した。

○繰入金

- ・基金に依存しない財政運営として、主要3基金からの繰入金は見込まず。

○市債

- ・普通建設事業費の事業量に連動して見込むとともに、臨時財政対策債等は別途見込む。

②歳出

○人件費

- ・現行の職員数を基に、今後の退職予定者数を踏まえて推計した。

○扶助費

- ・項目ごとに決算状況の推移を分析し、推計した。

○公債費

- ・既発行分の市債は償還計画に基づき算出し、今後発行予定分の市債は、償還額を別に算出した。なお、土地取得事業特別会計からの用地買戻しによる繰上償還を事業計画と整合させ見込む。

○物件費

- ・項目ごとに決算状況の推移を分析し、推計した。

○補助費等、繰出金

- ・中期財政見通し調書及び項目ごとに決算状況の推移を分析し、見込む。

○普通建設事業費

- ・中期財政見通し調書を基に、計画事業を調整した額で見込む。

○その他歳出

- ・その他は、これまでの決算状況を分析し、算出した。

(4)その他

今後5年間の歳入・歳出の推計方法については上記(3)のとおりですが、中期財政見通しは、決算数値を見込むものであり、予算額を見込むものではありません。各年度の予算については、市長から示される予算編成方針に基づき編成します。

また、予算編成過程において、「取捨選択による集中」や「行財政改革の取組み」も反映させながら精査することとしていますので、ここに見込んだ事業等をすべて確定させたものではありません。

※平成29年4月に予定されている消費税率の引き上げについては、延期の見通しが示されておりますので、現行の制度により見込んでいます。

(5)収支の見通し

今後の収支見通しについて、歳入は、現行の地方財政制度が継続していくと仮定した場合でも、平成26年度以降の市税の落ち込みを、かろうじて地方交付税及び譲与税・交付金でカバーしていますが、国の施策の状況によって地方交付税の総額抑制や国庫支出金の削減等が進められた場合は、さらなる減収が危惧されるところです。

この様な状況の中で、市債については、地方財政健全化法による財政指標も注視しながら、普通建設事業に係る市債の充当について十分検討のうえ、事業の優先度も勘案し発行することで、将来負担比率の抑制を図ることが必要です。

さらに、近年の財政運営を支えてきた基金からの繰入金も、将来の緊急的な財政需要に耐え得るだけの基金残高を確保しておくため、可能な限り控える必要があります。

以上のことを踏まえると、普通建設事業費、扶助費などの事業量に連動した国庫支出金、府支出金等の一時的な増減はあるにしても、基本的に本市における歳入規模を300億円程度とした場合、一般財源となる市税、地方交付税及び譲与税・交付金等は190億円程度と見込まれます。

一方、歳出については、人件費は平成27年度に退職者が増えたことによる職員構成の若年化により50億円程度で推移すると見込んでいますが、扶助費においては社会保障費が増加を続け、公債費も高止まりの見通しであり、義務的経費計全体では5年後の平成33年度で、平成28年度に比して約3億円程度増加すると見込んでいます。

また、物件費は、今日まで抑制・削減に努めてきましたが、今後も経常的経費の削減を継続し、補助費等、繰出金についても見直しを検討せざるを得ない状況です。

さらに、投資的経費について、平成29年度は約56億円の見込みですが、平成30年度以降は40億円を下回る規模で推移すると見込んでいます。

以上のような歳入、歳出の状況の中で、主要3基金からの取り崩しを行わないとした場合、5年間で約28億円の財源不足が生じる見込みです。

平成27年度末における主要3基金の残高は約24億円で、収支不足額を基金から賄うとしても期間中に基金は枯渇することになります。地方財政健全化法で定める早期健全化団体にならないためにも、財政状況を的確に把握し、予算編成に際してもこうした見通しを充分踏まえ、持続可能な財政運営をしていかなければなりません。

国では、地方創生のため「まち・ひと・しごと創生法」による地方創生諸施策が展開されており、今後においてもその動向を注視し、ふるさと創生を実現していかなければなりません。そのためには、さらなる行財政改革の推進のもと、「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」の実現に向け取り組みを進めていきます。

中期財政見通し(平成29～33年度)

(単位:百万円)

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
歳入	市税	9,900	9,754	9,785	9,640	9,672	9,817	9,674
	譲与税、交付金等	2,342	2,131	2,131	2,131	2,131	2,131	2,131
	地方交付税	7,158	7,152	7,228	7,307	7,131	7,012	7,074
	小計	19,400	19,037	19,144	19,078	18,934	18,960	18,879
	分担金、負担金	503	479	473	461	447	431	416
	使用料、手数料	837	837	831	830	826	821	818
	国庫支出金	5,654	5,499	5,232	5,569	5,340	5,282	5,110
	府支出金	2,845	2,767	2,667	2,706	2,763	2,974	2,788
	繰入金	671	440	71	72	72	73	73
	諸収入	180	160	161	163	151	153	763
	市債	4,172	2,854	5,320	3,325	3,330	3,573	3,267
	その他(財産収入、寄附金、繰越金)	945	647	811	325	175	175	175
	小計	15,807	13,683	15,566	13,451	13,104	13,482	13,410
計 (A)		35,207	32,720	34,710	32,529	32,038	32,442	32,289
歳出	人件費	5,677	5,103	5,153	5,046	4,939	5,047	4,995
	扶助費	7,614	7,794	7,497	7,698	7,906	8,119	8,353
	公債費	4,221	4,493	4,297	4,432	4,319	4,229	4,371
	義務的経費計	17,512	17,390	16,947	17,176	17,164	17,395	17,719
	物件費	3,685	3,582	3,318	3,352	3,363	3,374	3,381
	維持補修費	200	196	262	258	245	232	239
	補助費等	4,593	4,391	4,293	4,334	4,330	4,363	4,355
	繰出金	3,403	3,296	3,500	3,656	3,750	3,847	3,975
	その他(投資出資、積立、貸付)	556	448	634	447	148	147	147
	消費的経費他計	12,437	11,913	12,007	12,047	11,836	11,963	12,097
	普通建設事業費	4,585	2,737	5,605	3,744	3,696	3,987	3,225
	補助	2,599	1,695	2,616	2,933	2,052	2,254	1,294
	単独	1,986	1,042	2,989	811	1,644	1,733	1,931
	災害復旧事業費	219	45	0	0	0	0	0
	投資的経費計	4,804	2,782	5,605	3,744	3,696	3,987	3,225
	計 (B)	34,753	32,085	34,559	32,967	32,696	33,345	33,041
歳入歳出差引(A-B)		454	635	151	△ 438	△ 658	△ 903	△ 752
H29～H33年度までの収支不足額								28億円

<参考>

平成27年度末基金残高(主要3基金)

財政調整基金 2,216,495 千円

減債基金 159,923 千円

公益施設整備基金 66,802 千円

合 計 2,443,220 千円

※上記「中期財政見通し(平成29～33年度)」に主要3基金からの繰入金は見込んでいません。